



第31回首都圏中央連絡自動車道建設促進会議 総会及び要望活動を実施しました
～日本経済を牽引する、圏央道の早期完成を！～

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径約40～60km、延長約300kmの高規格幹線道路で首都圏三環状道路の一つとなっています。圏央道は、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に寄与することが期待されています。

このため、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、千葉県、横浜市、千葉市及び相模原市の8都県市並びに圏央道の建設促進に賛同する81市町村は、「首都圏中央連絡自動車道建設促進会議」を組織し、圏央道の早期完成を目指して、積極的に活動しています。

このたび、書面で総会を開催し、圏央道の早期完成を求める決議を採択し、国土交通大臣等へ要望活動を行いました。

1 総会（書面開催）

- (1) 採択日
令和4年10月31日（月）
- (2) 決議
別紙のとおり
- (3) 次期会長選出
神奈川県知事 黒岩 祐治

2 特別要望

- (1) 実施日
令和4年10月31日（月）
- (2) 要望先
国土交通省 技監 吉岡 幹夫
- (3) 要望者
首都圏中央連絡自動車道建設促進会議
令和4年度会長代理：東京都副知事 武市 敬

3 要望先

国土交通大臣、財務大臣、衆・参国土交通委員長、国会議員、国土交通省、財務省、
(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)

お問合せ先

横浜市道路局横浜環状道路調整課長 青木 隆浩

電話：045-671-3985

<参考>

特別要望の様子（場所は国土交通省合同庁舎3号館4階技監室）



写真左から 横浜市 道路局横浜環状道路調整担当理事 曾我 幸治
東京都 副知事 武市 敬
国土交通省 技監 吉岡 幹夫
千葉県 県土整備部次長 菰田 直典
神奈川県 県土整備局道路部国道調整担当部長 瀬戸下 伸介

決議

道路は、国民生活を豊かにし、活力ある社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備に對して国民から強い期待が寄せられている。

しかし、首都圏の多くの道路では、交通渋滞による多大な時間損失、経済損失のほか、沿道環境の悪化など、国民の生活や産業活動に深刻な影響を与えている。

これらを改善するため、都市機能を回復し、地域経済に好循環をもたらす首都圏三環状道路をはじめとする高速道路ネットワークを早期に構築する必要がある。

特に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備は、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を發揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど極めて有用である。

さらに、令和元年房総半島台風では、三環状道路の整備により、リグンガンシーが強化され、放射道路が寸断した場合の都心への迂回経路が確保されたことを踏まえ、今後予測される首都圏直下地震などの大規模災害時における交通機能を確保し、我が国の交通の東西分断を防ぐためにも、圏央道全線の早期完成が不可欠である。

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議は、ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、ストック効果を最大限發揮させるためにも、圏央道の整備について次の事項を強く要望する。

一、釜利谷ジャンクションから（仮称）戸塚インターチェンジ間、（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションから藤沢インターチェンジ間及び大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間について、より一層事業を推進することにより、早期かつ確実に全線を開通させること。

一、暫定二車線区間の久喜白岡ジャンクションから大栄ジャンクション間については、早期に四車線化を完了させること。さらに、松尾横芝インターチェンジから木更津東インターチェンジ間については、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点に加えて、ネットワークの機能拡充による生産性向上の視点も踏まえ、早期に四車線化を図ること。特に事業化されている松尾横芝インターチェンジから東金ジャンクション間については一日も早く四車線化工事に着手すること。

一、坂東パーキングエリア（仮称）、神崎パーキングエリア（仮称）及び山武パーキングエリア（仮称）、狭山パーキングエリア拡張について、道路利用者のサービス向上のためにも、早期供用を図ること。

一、直轄事業の推進と併せて、高速道路会社を積極的に活用し、早期完成を図ること。

一、自然環境、沿道環境等に十分な配慮を行うこと。

一、平成二十八年及び令和四年から導入されている圏央道を含む首都圏の高速道路の新たな料金体系について、引き続き、交通等に与える影響を検証した上で、利用者の負担増への配慮や物流の効率化の観点も含め、一体的で利用しやすい料金体系の実現に取り組むこと。

一、圏央道をはじめとする首都圏三環状道路やそれらのアクセス道路などの整備については、人・物の平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための基幹となる高速道路ネットワークの強化に資する事業であることから、重点的な投資を図ること。

一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源を確保すること。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

一、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和五年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

右、決議する。

令和四年十月三十一日

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議



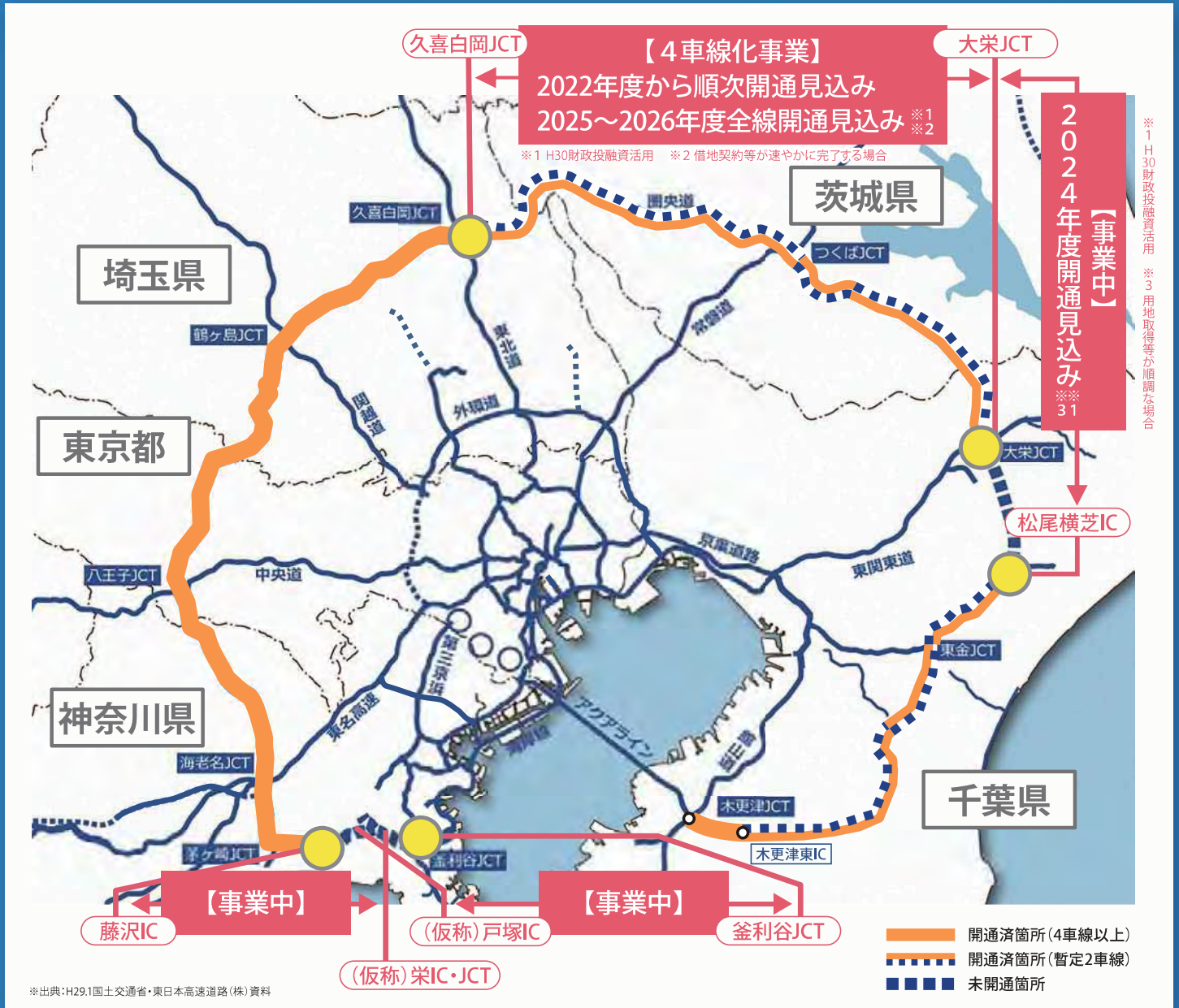
圏央道の整備要望動画のご紹介

動画をアップしています!

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議は、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)及び関連道路の建設促進に努め、21世紀の首都圏の豊かで均衡ある発展を図ることを目的としております。

同会議は、圏央道が通過する東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、千葉県、横浜市、千葉市、相模原市及びこの目的に賛同する市町村をもって構成しており、日本経済を牽引する圏央道の早期完成を目指して、PR活動の一環として、整備要望動画を公開しています。

視聴方法 ▶ YouTubeにて [圏央道整備要望動画](#) 検索 または、右記QRコードを読み取ってください。



このほか、圏央道に関する各都県市のHPがあります。

